

2015年4月1日

明海大学浦安キャンパス敷地内全面禁煙宣言

明海大学浦安キャンパスは、2016年4月1日より敷地内を全面禁煙にします。

喫煙は、喫煙者自身の健康を害すると同時に、たばこを吸わない周囲の人々も受動喫煙者となり非喫煙者の健康をも害するため、社会的に迷惑行動につながる可能性があります。

このような喫煙に関わる健康被害の防止に努めることは、未成年の学生を含め、たくさんの人々が集まる公共性の高い場である大学として、当然の責務といえます。

本学では、1999年9月から学内環境改善計画（分煙制導入）をきっかけ、その後、健康増進法第25条（2003年5月施行）に従い、完全禁煙に向けて段階的に喫煙場所削減等の対策を実施してきました。

ここに、学内環境改善計画の最終段階として、浦安キャンパス敷地内全面禁煙までの移行期間を1年と定め、2016年4月1日をもって敷地内を完全に禁煙といたします。

明海大学は、建学の精神に「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」を掲げております。本学の学生、教職員及び学内外関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

明海大学

学長 安井 利一